

豊島区立千早図書館改築工事
基本・実施設計業務
公募型プロポーザル実施要項

令和6年5月

豊島区文化商工部図書館課

1. 目的

千早図書館（以降「本図書館」）は昭和46年6月、本区3か所目の区立図書館として、開設以来、生涯学習の拠点として、課題解決のための情報センターとして、地域に根差した運営を続けている。

周辺は大正期から戦後にかけて、様々な芸術家が集う「アトリエ村」が形成され、「池袋モンパルナス」と称する文化活動が展開された。編集者・時代小説家として活躍した山手樹一郎氏やマンガ家の横山光輝氏が創作活動をしていた地でもあり、本図書館ではこれらの資料を収集し、文化・芸術に主軸を置いた特色ある図書館づくりをすすめている。

一方、平成27年に耐震補強を行ったものの、築後50年以上を経過し施設・設備の老朽化が進行しており、昇降機が未設置であるなどバリアフリー面も課題を抱えた施設となっている。さらに、この間、図書館を取り巻く社会環境や区民ニーズも大きく変化し、近年は貸出や閲覧だけでなく、居場所としての図書館、地域住民の交流の場としての図書館としての役割が求められている。したがって、今後は、あらゆる人がそれぞれのスタイルで快適に利用できる図書館に変革する必要がある。

本区ではこうした新たな図書館像を、「豊島区立図書館基本計画（第二次）」において、「にぎやかな公共図書館」と位置づけたところであり、その実現を図るうえで、施設の更新は絶好の機会である。

図書館は最も利用者の多い公共施設であり、図書館がいかに魅力的であるかにより、まちの価値が変わるといっても過言でない。各地で魅力的な図書館が相次ぎ開設される中、令和10年4月にリニューアルオープンを予定する本図書館については、本区にふさわしい何度でも訪れたいくなるような魅力的な図書館とすべく、専門性、独創性等、設計能力に優れた事業者を選定するため、以下により提案を募集する。

2. 業務名称

豊島区立千早図書館改築工事基本・実施設計業務
（既存建物解体設計業務含む）

3. 業務内容

施設整備の基本設計及び実施設計、地盤調査、解体設計業務を行う。
また、設計に付随する住民説明会等への参加も業務に含む。なお、関係諸法令、設計条件、別添仕様書のほか、以下「改築の方針」及び他自治体図書館先進事例等を踏まえた効果的・機能的な設計業務を行うこと

<改築の方針>

- ① 地域図書館として、気軽に利用でき、幅広い世代に親しまれる施設とする。とりわけ、子ども及びその保護者が利用しやすい図書館をめざしていることから、乳幼児、児童、ティーンズ層等、次世代を担う者の読書活動の拠点、学習を含む居場所として、繰り返し訪れたいくなる施設とするため、ゾーニングや機能に十分に配慮する。
- ② 図書館業務の閲覧・貸出といった基本的な利用形態のみならず、読書が苦手な人、読書に課題がある人も含め多くの利用者がそれぞれのスタイルで利用できる、多様性と包摂を基本とする施設とする。このため、①と同様、ゾーニングや機能、デザインに十分に配慮する。
- ③ 居心地のよい、滞在型図書館となるよう、快適性を踏まえた空間、デザイン、

機能とする。

- ④ 一人でも仲間同士でも楽しめる図書館、本や図書館を通じて新たな出会いが生まれ、人と人がつながり、交流できる図書館とする。
- ⑤ 利用者の動線を踏まえた、効率的、機能的で利用しやすく、かつ管理しやすい設計とする。
- ⑥ 近隣住民や図書館利用者のニーズ及び意見を反映する。
- ⑦ 他自治体の先進事例等も念頭に、他の区立図書館にはみられない、本図書館の独自性・特色をソフト、ハード両面に設ける。
- ⑧ その他、改築を契機に、「豊島区図書館基本計画（第二次）」で謳う「本がつながり人と人の循環（わ）で区民が自ら本に手を伸ばす生涯学習の場」「誰一人取り残さない誰もが主役になれるにぎやかな公共図書館」を実現することで、地域コミュニティの活性化、新たなまちの価値の創出を図るものとする。
- ⑨ 令和元年度 SDGs 未来都市である本区にふさわしい ZEB などの環境性能の高い設計とする。
- ⑩ 住宅地域に立地する施設である点を踏まえ、周辺環境に十分配慮する。
- ⑪ 新たな導入する機能・サービスや近接する千早地域文化創造館との連携を意識する。（＊）

＊⑪新たな導入する機能・サービスとしては、デジタル機器を用いたものづくり体験スペース、貸出予約受取、返却を含む完全セルフ化、飲食スペースの設置等を想定しているが、現時点で確定したものではない。千早地域文化創造館は今後改築を行い令和9年2月にリニューアルオープンする予定であり、現時点で連携の詳細は未定である。

4. 本プロポーザルの位置づけ

本プロポーザルは、設計業務実績のほか、本設計に対する基本的な考え方、取組方針等について提案を求めることで、参加者が有する業務に係る設計能力を評価し、最適な事業者を選定することを目的とする。したがって、具体的な設計業務は、契約締結後、提案内容を踏まえつつ、区と協議のうえすすめるものとする。（区が提案内容をすべて反映することを確約するものではない。）

5. 履行期限

令和8年3月19日（木）

6. 予定設計金額

68,000千円以内

7. 既存建物概要

- (1) 所在地 豊島区千早2-44-2
- (2) 用途 図書館
- (3) 敷地面積 1,036.02 m²（令和5年12月隣地敷地境界確認済み）
- (4) 延床面積 1,142.61 m²
- (5) 用途地域 第一種低層住居専用地域（高さの最高制限10m）
- (6) 構造 鉄筋コンクリート造（地下1階、地上2階）

(7) 建築年 昭和46年 *耐震補強工事実施済み

(8) その他 ①配置図及び平面図別紙参照

②PCB 調査済

③建材中石綿調査済

(9) 利用者数・蔵書数

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| 入館者数 | 134,173人 | 171,161人 | 169,180人 | 167,658人 |
| 蔵書数 | 72,609冊 | 74,487冊 | 75,519冊 | 75,486冊 |
| 個人貸出数 | 231,442冊 | 293,210冊 | 277,560冊 | 264,676冊 |

8. 現地見学会

本プロポーザル参加者は、現地見学会に参加することができる。見学は1事業者3名までとし、5月27日(月)から5月31日(金)までの午前10時から午後5時までに電話で申し込むこと。

現地見学会では、写真撮影を可とする。質問等の受付及び資料配付等は一切行わない。

実施日：令和6年6月4日(火) 休館日に実施 1事業者60分以内

申し込み先：豊島区文化商工部図書館課施設整備グループ

03-3983-7861

9. 応募資格

プロポーザルの応募資格は、参加意向申出書の提出日現在において以下の要件を満たすもの(共同企業体は不可)とする。

- (1) 豊島区における競争入札参加資格を有していること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- (3) 参加申込書の提出期限から受託候補者の特定の日までにおいて、豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱(平成20年8月1日総務部長決定)による指名停止措置又は豊島区暴力団等排除措置要綱(平成21年3月6日総務部長決定)による入札参加除外措置を受けていないこと
- (4) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること
- (5) 過去2年間に銀行取引停止がなく、経営不振の状況にないこと
- (6) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録をしていること
- (7) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと
- (8) 本プロポーザルに関して、他の応募者の協力者(協力事務所)等になっていないこと
*協力者(=協力事務所)とは、設計業務を実施するうえで、応募者が業務の一部を再委託する設計事務所等である。
- (9) 平成25年4月以降に公共図書館、公民館、コミュニティセンター、これに相当する施設の建設等に関する設計業務実績があること

10. 事業者選定までのスケジュール(予定)

| | 日 程 | 内 容 |
|----|--------------|------------------------------|
| 1 | 令和6年5月24日（金） | 実施要領の公表 参加に関する質問受付開始 |
| 2 | 令和6年5月27日（月） | 参加提出書類受付開始 |
| 3 | 令和6年6月4日（火） | 現地見学会 |
| 4 | 令和6年6月6日（木） | 参加に関する質問受付終了 |
| 5 | 令和6年6月14日（金） | 参加提出書類の提出期限 |
| 6 | 令和6年6月20日（木） | 第一次審査結果通知送付 |
| 7 | 令和6年6月20日（木） | 技術提案書の提出受付開始、技術提案書に関する質問受付開始 |
| 8 | 令和6年7月1日（月） | 技術提案書に関する質問受付終了 |
| 9 | 令和6年7月5日（金） | 技術提案書に関する質問回答 |
| 10 | 令和6年7月18日（木） | 技術提案書の提出期限 |
| 11 | 令和6年7月24日（水） | プレゼンテーション審査実施 |
| 12 | 令和6年7月下旬 | 第二次審査結果通知送付、審査結果の公表 |
| 13 | 令和6年8月上旬 | 契約締結 |

11. 参加申込受付期間

令和6年5月27日（月）～令和6年6月14日（金）

6月10日（月）を除く平日の午前10時～午後5時

所定の様式（参加意向申出書）を用い、事前に連絡のうえ、持参により申し込むこと

*提出先 豊島区東池袋4-5-2ライズアリーナビル5階
豊島区文化商工部図書館課 施設整備グループ
電話03-3983-7861

12. 参加提出書類作成要領

(1) 提出図書一覧

①参加意向申出書【様式1】

②事業者の設計業務実績（プロポーザル応募資格）・業務担当者一覧【様式2-1、2-2】

③管理技術者の業務実績等【様式3-1、2】

④担当技術者の業務実績等【様式4-1、2】

⑤協力事務所等【様式5】

⑥提案趣旨書【様式6】

⑦会社概要（様式自由）

*提出部数は各8部とする。

(2) 業務上の条件

①管理技術者は一級建築士であること

②管理技術者、担当技術者（意匠）は、提出者の組織に属していること
なお、その他の担当技術者については、協力事務所の所属を可とする。

③管理技術者及び記載を求める各担当技術者は各1名とする。

④管理技術者は記載を求める各担当技術者を兼任できない。また、担当技術者（意匠）は記載を求める各担当技術者を兼任できない。

⑤管理技術者及び担当技術者（意匠）は、平成25年4月以降に公共図書館設

- 計業務に携わった実績があること
- ⑥意匠に係る業務は、再委託しないこと
- ⑦業務の一部を再委託する場合は、再委託先の協力事務所が豊島区の建築設計等競争入札参加資格者である場合、指名停止期間中でないこと
- (3) 各様式の記載内容
- ①参加意向申出書【様式1】A4タテ
参加意向申出書の枠内に記載したものを1部、まったく記載しないものを7部
- ②事業者の設計業務実績（プロポーザル応募資格）・業務担当者一覧【様式2-1、2-2】A4タテ
プロポーザル応募資格の設計業務実績（様式2-1）、業務担当者の氏名、所属事務所等（様式2-2）を記載
- ③管理技術者及び担当技術者の業務実績等【様式3、4】A4タテ
・会社名は一切記載しないこと
・分野（意匠、構造、電気、設備）ごとに提出すること
・記入例を参照し記入すること
- ④協力事務所等【様式5】A4タテ
協力事務所の名称等を記載
- ⑤提案趣旨書【様式6】A3ヨコ
提案の趣旨、基本的な考え方、コンセプト、改築の方針を実現する方策等について、提案のタイトル（キャッチコピー）を掲げたうえで、簡潔に記載すること
・記載は文章表現を基本とすること（図、写真、パース等の視覚的表現は文章表現を補完する範囲内とする。）
・会社名など提案者が特定される事項は記載しないこと
- ⑥会社概要（様式自由）
資本金、従業員数、実績などが記載されていること
*上記提出書類を綴らずに提出すること

13. 質問の受付及び回答、内容の確認

- (1) 本募集に係る質問がある場合は、質問書【様式7】に記入し、参加受付に関する質問は令和6年5月24日（金）から令和6年6月6日（木）午後5時までに、技術提案内容に関する質問は令和6年6月20日（木）から令和6年7月1日（月）午後5時までに【様式7】をPDF化し電子メールで提出すること。なお、メールの件名は、「千早図書館設計業務質問書」とすること
- (2) 電話での質問には応じない。ただし、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ電話で問合せをする場合がある。
- (3) 質問事項の回答は、参加受付に関するものは質問者に随時電子メールで通知する。技術提案内容に関するものは令和6年7月5日（金）午後5時までに全提案者に電子メールで通知する。必ず送付先のアドレスを届け出ること
- *提出先 豊島区文化商工部図書館課

E-mail:A0027900@city.toshima.lg.jp

14. 技術提案書等作成要領

- (1) 提出図書一覧

- ①技術提案書（表紙）【様式8】
 - ②技術提案書【様式9】
 - ③見積書（様式自由）
*見積書を除き、提出部数は各8部とする。
- (2) 各様式の記載内容
- ①技術提案書（表紙）【様式8】A4タテ
技術提案書（表紙）の枠内に記載したものを1部、まったく記載しないものを7部
 - ②技術提案書【様式9】A3ヨコ
 - ・技術提案書（表紙）とホチキスで綴ること（左側2か所）
 - ・技術提案書の内容に提出者の会社名や会社名が判明するような記載はしないこと
 - ・提案趣旨書との整合に留意すること（提案趣旨書の詳細説明に類するものは可）
 - ・技術提案書には提案者が本図書館の規模の範囲で改築の方針を実現するため最も適していると考えるものを文章及び図面（「配置図」「各階層ゾーンニング図」「屋外イメージ図」「屋内イメージ図」）として提出すること
「配置図」は1枚、「各階層ゾーンニング図」は階層数、「屋外イメージ図」「屋内イメージ図」は各1枚とする。なお、それぞれの図面にはコンセプト、概要、詳細等について、文章により説明を加えること
 - ・要求された以外の内容を含んだ図面等は審査に用いないこととする。
- (3) 見積書（様式自由）
税込み総額のみ記載し、会社名記名押印したものを1部提出。
予定設計金額を超えるものは無効とする。

15. 技術提案書等の受付

令和6年6月20日（木）～令和6年7月18日（木）

6月24日（月）～6月28日（金）及び7月8日（月）を除く平日の午前10時～午後5時

所定の様式を用い、事前に連絡のうえ、持参により提出すること。

*提出先 豊島区東池袋4-5-2ライズアリーナビル5階
豊島区文化商工部図書館課 施設整備グループ
電話03-3983-7861

16. 技術提案書記載内容の確認

提案者は、提出された技術提案書の内容について本区から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行う。回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること

17. 辞退の方法

本業務委託の提案を取り下げの場合には辞退届書【様式10】を提出すること

18. 事業受託候補者の選定方法

- (1) 選定方式
審査は以下の二段階審査方式により実施する。
- (2) 第一次審査（書類審査）
「参加提出書類」に基づき審査を行う。
提出された書類をもとに一次審査（書類審査）を実施する。
採点結果の合計点を集計し、得点が高い上位3者を第一次審査通過者とする。
なお、同点があった場合、提案趣旨書の得点が高い者を上位者とする。
審査結果は合否にかかわらず各提案者に令和6年6月20日（木）に電子メールにて通知する。
- (3) 第二次審査（プレゼンテーション等審査）
第一次審査を通過した事業者に対して二次審査（プレゼンテーション等審査）を実施する。
- ① 開催日時・場所
一次審査で選定された提案者ごとに別途電子メールにて通知する。
日時は令和6年7月24日（水）を予定
- ② 方法
提案者は自らの提案内容の説明を行うこと。持ち時間は20分（時間厳守）。
その後の質疑応答15分の計35分程度を予定
- ③ 参加人数
各社3名以内（管理技術者、担当技術者（意匠）は必ず出席すること）
- ④ その他注意事項
当日資料として、提案趣旨書、技術提案書を使用可能とする。
当日選定委員用に資料の持参は必要ない。
プレゼンテーション審査に参加しない場合は、選定対象にはならない。
- (4) 評価基準

（第一次審査（書類審査）評価点 100点）

| 評価項目 | 内容 | 配点 |
|----------|--|-----------|
| 提案趣旨書の内容 | 本業務の目的、事業内容、区が示した改築の方針等への対応、改築設計にかかる課題認識、方針の妥当性等 | 60 / 100点 |
| 業務遂行力 | 様式2～5について、業務執行体制、能力・実績等 | 40 / 100点 |

（第二次審査（プレゼンテーション等審査）評価点 100点）

| 評価項目 | 内容 | 配点 |
|---------|---|-----------|
| 技術提案の内容 | 提案趣旨書の内容をふまえ、技術提案の内容を評価 技術提案においては以下の適格性、独創性、具体性、実現可能性及び提案に対する意欲等について審査 ・空間、ゾーニング ・機能 | 40 / 100点 |

| | | |
|--------|---|-----------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・外観、内装等のイメージ ・その他特筆すべきもの | |
| 施工の提案 | 閑静な住宅地で周辺環境に配慮した構造や施工、VEの方針、工期の設定（週休二日） | 20 / 100点 |
| 業務実施能力 | 区関係者及び利用者等の意見調整、合意形成をスムーズに行う方法 | 20 / 100点 |
| 見積金額 | 見積書の金額を相対的に評価 | 20 / 100点 |

(5) 候補者の決定

第一次審査を通過した者のうち、選定委員会が第二次審査の提出書類（価格提案含む）、プレゼンテーション、ヒアリングをもとに審査し、設計業務受託候補者及び次席者を選定する。

19. 事業受託候補者への結果の通知

- (1) 選定結果については、各提案者に電子メールにて通知する。
- (2) 特定した受託候補者の特定結果については、契約締結後、区のホームページに掲載して公表する。
- (3) 令和6年7月下旬を予定

20. 契約の締結等

- (1) 契約については、協議が整ったあと、選定した事業受託候補者と締結する。
- (2) 事業受託候補者が辞退した場合、又は特別な理由により事業受託候補者と契約締結ができない場合は、18で順位付けをした受託候補者と、順に契約交渉をする。
 なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取扱いを受けるものではない。

21. その他

- (1) 提案書の文言については、可能な限りわかりやすく平易な表現とすること
- (2) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、参加資格を失効する。
- (3) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された資料は返却しない。
- (5) 提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出は認めない。
- (6) 区は、事業者の選定以外には提出された書類を提出者に無断で使用しない。
- (7) 近接の千早地域文化創造館が本施設のおおむね1年前に改築となる予定